

## 公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービスSANPO鶴見教室					公表日	2026年 2月 13日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点		課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具や遊ぶ場所、課題を静かにできる部屋の確保等工夫している</li> <li>間仕切りや個別で関わられる個室等工夫されている</li> </ul>		<p>利用定員に対して発達支援室等のスペースが適切に確保できるよう、環境整備に重点を置いています。個別の活動、集団での活動、作業療法士により専門的支援のためのスペース等、活動内容に応じた空間づくりを行っています。また可動式の間仕切りを用いて空間を区切ることで、刺激に敏感なお子様が落ち着ける環境を確保するとともに、必要に応じて個別で関わられる個室や半個室スペースも設けています。これらの工夫により、お子様一人ひとりの特性に応じた支援が提供できる環境を維持しており、利用定員に対して適切なスペースを確保できる体制を整えております。</p>	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		<ul style="list-style-type: none"> <li>人数に応じて支援員の配置を設定している</li> <li>目が行き届く</li> </ul>		<p>お子様一人ひとりの性格や特性を踏まえ、活動内容に応じて職員を適切に配置しています。施設が1階と2階に分かれているため、事前に活動場所と職員配置を決定し、安全に安心して過ごせる環境づくりに努めています。</p>	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>足音や生活音が近所や同じ建物に響きやすく吸音材や緩衝材があるとよいと思うときがある</li> <li>活動内容を子どもにわかりやすく伝え内容に応じて使用する部屋を決定している</li> <li>ルールが明確で事故や騒音に配慮されている</li> </ul>		<p>生活空間については、お子様が活動内容を理解しやすく、安心して見通しを持って過ごせるよう、環境の構造化に取り組んでいます。活動スペースを明確に分け、机上遊びや静かな活動の時間を設けるなど、お子様の特性に応じた環境づくりを行っています。2階建ての施設であり環境として必ずしも最適とは言えない面もあります。足音が響きやすい構造であることや、活動時の音が近隣に伝わる可能性については、私たち自身も課題として認識しています。集合住宅内の一室である以上、地域住民の一人としての自覚を持ち、できる限りの配慮を心がけています。</p> <p>そのため、お子様とは「どのように過ごすと周囲にとっても、自分たち自身にとっても心地よい環境になるか」を一緒に話し合う機会を設けています。走る・跳ぶなど音の出やすい行動が必要な場合には、時間帯や内容を調整したり、代わりに机上活動や落ち着いて取り組める遊びを取り入れたりするなど、環境への配慮と療育の両立を図っています。お子様の特性に合わせた支援と地域環境への配慮を両立しながら、安心して過ごせる生活空間の整備に努めています。</p>	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の清掃は丁寧に行っている</li> <li>整理整頓されている</li> </ul>		<p>お子様が使用する部屋の清掃は丁寧に行っています。また誤って異物を口に入れることができないよう、環境整備にも十分配慮しています。壁紙などが剥がれていなければ日常的に確認を怠らないようにしています。</p>	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6				<p>お子様が必要に応じて個別の部屋や静かなスペースを利用できる環境づくりを行っています。気持ちの切り替えや刺激の調整ができるよう、職員が様子を見ながら適切な場所へ案内し、安心して過ごせるよう配慮しています。</p>	

業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員全員が活動内容を把握できるように話し合いをし活字等で共有している</li> <li>・ミーティングやグループチャットで情報交換ができる</li> </ul>	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）については、職員全員が主体的に参画できる体制を整えている。日々の支援に関わる職員の意見を大切にし、年度目標・月間目標の設定時に職員が参加できる場を設け、改善案や気づきを共有している。また定例会議や個別ミーティングを通して進捗状況を確認し、成功点・課題点・次に活かす取り組みについて全員で振り返る機会を定期的に実施している。これらの取り組みにより、PDCAサイクルへの参画は広く浸透しており、職員がそれぞれの視点から業務改善に貢献できる環境が維持されていると評価している。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者向け評価表を通じて、保護者の皆様のご意向やご意見を把握する機会を設けております。いただいたご意見は職員間で共有し、サービス内容や運営方法の見直しにつなげるなど、業務改善に活用しております。また、日々公式LINEでご返信をいただいたり、面談等を通して保護者の方の思いやニーズをお伺いすることで、現場での支援内容や運営方法の改善につなげることができております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日活動後に報告、相談をし以後の活動に生かせるように振り返りの場を設けている</li> <li>・意見が行動、業務計画に反映されている</li> </ul>	毎日の活動の組み立てや送迎後の振り返りを通して、その日の支援を見直し、次の活動に生かせるよう継続的に改善へ取り組んでいます。また、お子様の成長を日々実感できており、その喜びや気づきを職員全員で共有し合うことで、より良い支援につながるよう努めています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		第三者による外部評価を定期的に実施しており、評価で得られた意見や改善点については職員全体で共有しています。特に、支援の質の向上・安全管理・保護者対応の3点を重点項目として改善計画を策定し、日々の業務に反映しています。また、改善後の効果検証も行い、継続的にサービスの質向上に取り組んでいます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修プラス資料共有で学ぶ機会が得られている</li> </ul>	職員の資質向上を図るために、学びの機会を継続的に確保しています。日常的に研修受講や資料共有の場を設け、職員が知識・技術を深められるよう努めています。また、中区障害自立支援協議会こども部会に参加し、近隣の放課後等デイサービス職員との意見交換を行うほか、外部講師による研修にも積極的に参加しています。さらに、療育センターが実施する研修にも参加し、専門的な知見を取り入れるよう心がけています。これらに加えて、事業所内でも定期的に研修を行い、支援の質の向上と職員全体のスキルアップを図っています。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも確認できる計画書がある</li> </ul>	お子様一人ひとりの特性や成長の段階を踏まえ、適切な個別支援計画および年間支援プログラムを作成しホームページに掲載しています。発達支援の5領域をバランスよく取り入れ、「運動遊び・木育・食育」を中心とした活動を通して、お子様の自立と社会性の向上を目指しています。お子様とご家庭が安心して利用できるよう、これからも適切な支援体制の整備と情報公開に努めてまいります。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別対応できていると感じる</li> </ul>	お子様に対して適切なアセスメントを実施し、お子様と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しています。初回面談や観察を通して得られた情報を整理し、お子様の特性や強み、支援が必要な点を多面的に捉え、保護者の思いや希望も丁寧に反映しています。これらのアセスメント結果をもとに、成長につながる目標設定と具体的な支援内容を明確にし、一定期間ごとに見直しを行いながら、よりよい支援計画となるよう努めています。

13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	・児発管からの提案とこちら（職員）からの意見も相互に伝えやすい関係性を感じる	放課後等デイサービス計画の作成にあたっては、児童発達支援管理責任者だけでなく、支援に関わる全職員が共通理解をもつことを重視しています。担当者会議を実施し、お子様の特性や傾向を踏まえたうえで計画内容を検討・決定しています。また、保護者の方からいただいたアセスメント情報や、面談を通して伺ったご意見・ご要望についても、必ず職員間で共有し、計画に反映するようにしています。
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		放課後等デイサービス計画につきましては、毎日のミーティングや個別支援会議を通して職員間で共有し、支援内容の方向性を統一したうえで実施しております。また、計画に沿った支援が確実に行えるよう、お子様の様子や変化を随時確認し、職員同士で情報交換や改善を行なながら支援に取り組んでおります。
15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	・機能訓練士（作業療法士）としては測定数値などフォーマルな数値を残すようにしている	お子様の適応行動をより正確に把握するためには、専門的な評価方法による客観的なデータの収集と、日々の関わりの中で見られる様子を丁寧に捉える実践的な観察の両方を用いて確認を行っています。作業療法士2名は、必要に応じて数値で示せる評価結果を記録し、お子様の成長の経過が明確に追えるよう努めています。また、経験豊富な保育士、児童指導員、活動への取り組み方や友だちとの関わり、気持ちの変化など、日常の場面で表れる小さな成長のサインにも細やかに目を向けています。これらの情報を総合的に整理し、支援計画へ反映するとともに、職員間で共有することで、お子様一人ひとりに合った支援を継続的に行える体制を整えています。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	・分かりやすい内容で記載されている	放課後等デイサービス計画では、放課後等デイサービスガイドラインに示されている「本人支援」「家族支援」「移行支援」および「地域支援・地域連携」の視点を踏まえ、お子様の発達状況やニーズに応じた必要な項目を適切に設定しています。また、当事業所ではあそび・食育・木育を活動の柱として位置づけ、お子様の主体性を引き出しながら、日常生活動作・社会性・感情調整・身体づくりなど、発達全般へのアプローチを行っています。あそびでは協調性やコミュニケーション力の向上を、食育では食への興味や生活力の育成を、木育では手先の巧緻性や創造力の伸長を目指しています。さらに、家族の思いを丁寧に受け止め、家庭での困りごとや希望を支援計画に反映するとともに、学校や関係機関、地域資源とも連携し、切れ目のない支援を提供できるよう努めています。以上の取り組みにより、支援計画にはガイドラインの趣旨が適切に反映され、お子様の成長に向けた具体的かつ実施可能な支援内容が明確に設定されています。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	・日頃から相談を頻繁にできる	活動プログラムの立案はチームで協議しながら行っています。立案後は、速やかに全職員へ内容を周知し、支援の統一が図れるよう努めています。

適切な支援の提供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	・月間に活動計画で工夫されている	活動プログラムが固定化しないよう、お子様の興味や発達段階に応じて定期的に見直しと入れ替えを行っています。週次の振り返りや個別支援計画をもとに難易度や内容を調整するほか、春・夏・秋・冬の季節行事や自然体験、旬の食材を使った食育など“季節を取り入れた活動”を計画的に組み込み、毎月新しい刺激が生まれるよう工夫しています。また、木工・リトミック・農作業などの外部講師プログラムをローテーションで導入し、お子様が自分で選べる複数活動メニューを同時に提示することで、主体的な参加を促しています。さらに、児童アンケートや保護者からの聞き取り、職員間のカリキュラム会議でマンネリ化を点検し、必要に応じて活動を改訂・刷新するなど、継続すべき活動と新しい挑戦を常に組み合わせることで、固定化を防いでいます。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		お子様一人ひとりの発達状況や興味・関心、当日の体調・情緒を踏まえたアセスメントに基づき、個別活動と集団活動を適切に組み合わせた放課後等デイサービス計画を作成しています。個別活動ではお子様の課題に応じた支援を行い、集団活動では社会性や協調性の育成を目的とした取り組みを実施しています。また、当日の様子に応じて活動内容を柔軟に調整し、無理なく参加できるよう配慮しています。計画と支援内容は、モニタリングや保護者との連携を通じて定期的に見直し、お子様の成長に応じた支援を継続しています。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	・ミーティングやチャットで詳細が伝わる	支援開始前には必ず職員同士で打合せを行い、その日に予定している支援内容や役割分担を確認しています。職員間で共通理解を持つことで、チームとして連携しながら一貫した支援を提供できるよう取り組んでいます。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	・反省点等もシェア出来ていると思う	支援終了後には必ず職員間で打合せ（ミーティング）を行い、その日に実施した支援内容の振り返りを行っています。お子様の様子や支援中に気付いた点、課題、次回に活かす点などを職員間で共有し、支援の質の向上につなげています。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	・自分の視点プラス他の職員の業務日誌を読むことで支援の質が高められている	日々の支援については、すべての職員が記録の徹底を意識し、活動内容・お子様の様子・支援の意図と結果を明確に残すよう取り組んでいます。また、記録は単なる事実の記載にとどめず、支援ミーティングや個別支援計画の見直しの際に活用し、お子様の変化や課題点を共有することで、支援の検証・改善につながるよう運用しています。今後も、職員間で記録の質を揃える工夫や、振り返りの場を定期的に設けるなど、より効果的な支援サイクルを構築していきます。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		当事業所では、お子様の状況や支援の進捗を踏まえて定期的にモニタリングを実施し、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を適切に判断しています。必要に応じて計画内容の変更や支援方法の調整を行い、お子様にとって最適な支援が継続できるよう努めています。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	6	・バランスよく支援できている	放課後等デイサービスでは、ガイドラインで示されている4つの基本活動（①自立支援活動②生活能力向上活動 ③創作・表現活動 ④地域交流活動）を、お子様一人ひとりの発達段階や目標に合わせて複数組み合わせながら支援を行います。これらの活動は、単独で行うのではなく、たとえば「創作活動の中で生活動作を練習する」「地域交流の場で社会性を育てつつ自立支援に繋げる」など互いに関連付けながら総合的に実施することが重要とされています。

関係機関や保護者との連携	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	・声掛けで意識できている	お子様が自分の意思で選び、決定する経験を積めるような環境づくりと支援の工夫を行っています。活動内容や課題は複数の選択肢を用意し、お子様自身が取り組みたいものを選ぶようにしています。また、視覚的にわかりやすい写真カードやスケジュールボードを使用し、選んだ内容を自分で確認できるよう支援しています。活動中は「どちらにしますか?」「どうしたいですか?」といった声かけを行い、お子様が自分の気持ちや希望を言葉やジェスチャーで表現できるよう促しています。さらに、活動後には「どうだった?」「次はどうしたい?」と振り返りを行い、選んだ結果について一緒に考えることで、自分で決めたことに対する満足感と自己理解の広がりを大切にしています。これらの取り組みを通して、お子様が「自分で決められた」という成功体験を積み重ねられるよう努め、主体性と自己決定力の育成を支援しています。
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		サービス担当者会議や関係機関との会議には、当該お子様の状況をよく理解している職員が参画しております。日頃の支援内容やお子様の特性、変化などを把握したうえで情報共有を行い、関係機関と連携しながら適切な支援につなげております。
	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	・地域連携への意識が高いと感じる	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育などの関係機関と連携し、支援を行う体制を整えております。必要に応じて情報共有や連携会議を実施し、お子様やご家族にとって最適な支援が提供できるよう努めてまいります。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校との情報共有（年間計画・行事予定の交換、お子様の下校時刻の確認など）や、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）につきましては、適切に実施しております。今後も学校と連携を図りながら、お子様たちが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で、情報共有と相互理解に努めています。お子様のこれまでの支援内容や得意・苦手、生活リズムなどを把握することで、就学後の支援が円滑に進むよう心がけております。また、必要に応じて関係機関と連携し、一貫した支援が行えるよう取り組んでいます。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		利用者の方が学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行される際に、円滑なサービス利用が開始できるよう、必要な情報提供を行っております。具体的には、これまでの支援内容やお子様の特性、支援経過、生活面・行動面の様子、コミュニケーションの特徴、家庭との連携状況等について、関係機関へ適切に共有いたします。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		地域の児童発達支援センターとの連携については、必要に応じてスーパーバイズや助言、研修を受けられるよう、定期的に機会を設けております。日々の支援の質向上につながるよう、職員が専門的な視点から学びを深められる体制づくりに努めています。

32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	・児童館で交流・挨拶が出来ている	今年度の夏休みには竹屋児童館を数回利用させて頂きました。夏休み期間中に在籍していたお子様については、保護者の方に児童館利用に関する書類をご記入いただき、竹屋児童館へ提出しております。近隣の公園については、利用者が多い場合や活動内容によっては利用を控えることもありますが、必要に応じて活用しています。今後も地域のお子様たちとの交流を大切にしながら、楽しく安全な活動を続けて参ります。
33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	6		自立支援に関する協議会等へ積極的に参加し、地域資源の把握や関係機関との連携強化に努めています。近隣の放ディ職員と積極的に交流し、お互いの支援内容や事業所の取り組みを共有することで、地域全体の支援の質向上につなげていきたいと思っています。
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	・頻繁にチャットや電話で話し合いが出来ている	日頃からお子様の様子をごまめに保護者の方へお伝えし、保護者の方からのご意見やご家庭での様子も伺いながら、お子様の発達状況や課題について共通理解を持てるよう努めています。また、気になる点がある場合はその都度共有し、同じ方向を向いて支援を進められるよう心がけています。
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		家族支援の一環として、保護者向けの研修会や情報提供の機会を設けています。具体的には、定期的に研修案内を行い、保護者が参加できるプログラムを紹介しています。ペアレント・トレーニングのような専門的なプログラムは現時点では実施していませんが、今後のニーズに応じて検討していきます。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		ご契約時には必ず「運営規程」「支援プログラム」「利用者負担（料金）」について丁寧に説明を行っております。利用料金につきましては、毎月のご利用内容に基づく明細書を発行し、透明性のあるご案内に努めています。また、調理実習・工作・外出活動など追加費用が発生する可能性のあるプログラムについては、事前に保護者の皆様へお知らせし、同意をいただいたうえで実施しております。今後もご家庭との連携を大切にし、安心してご利用いただけるよう、丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	・傾聴する支援体制が整っていると感じる	放課後等デイサービスの提供内容を作成する際には、お子様や保護者の意思を尊重し、お子様の最善の利益を最優先に考えることを基本方針としております。そのため、お子様やご家族の意向を丁寧に把握できるよう、定期的に意向確認の機会を設けております。面談や活動中のお子様の様子を通して、お子様自身の「やりたいこと」や「苦手なこと」、保護者の希望や困りごとなどを伺い、個別支援計画に反映させております。このように、ご家庭の意見やお子様の気持ちを大切にしながら、より適切で安心できる支援提供に努めております。
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		「放課後等デイサービス計画」をお示ししながら支援内容の説明を行い、保護者の方へ計画の趣旨および支援内容をご理解いただけるよう丁寧に説明いたしました。その上で、保護者の方より放課後等デイサービス計画への同意をいたしました。
39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	・相談や激励など寄り添う支援が出来ている	家族等から寄せられる子育てに関する悩みや相談に対して、丁寧に耳を傾け、安心して話せる雰囲気づくりに努めています。必要に応じて面談の機会を設け、保護者の思いや状況を十分に把握したうえで、各家庭に合わせた助言や支援を行っています。また、相談内容に応じて関係機関との連携や情報提供も適切に行い、保護者が前向きに子育てに取り組めるようサポートしています。

保護者への説明等	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		現時点で保護者会を設けておらず、今後も定期的な保護者会を新たに設置する予定はありません。しかし、保護者同士のつながりをつくる機会を大切にしており、年2回の家族参加型イベント（田植え・稲刈り）を継続して開催しています。これらの活動は、保護者同士が自然に交流し、きょうだいも含めた家族で参加できる良い機会となっています。また、今年度は保護者の方々が意見交換できる時間を設ける予定で、より一層コミュニケーションが深まる取り組みを進めています。今後は、地域で行われるイベントへ参加したり、区の育成会や保護者会が実施する定例会や研修などの情報を保護者の方々へお知らせできるよう、積極的に情報を得たいと思っています。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		お子様や保護者の方からの苦情に適切に対応するため、苦情受付の体制を整備しております。苦情受付の担当者を明確にするとともに、苦情の窓口や対応方法について、お子様や保護者の皆さまへ周知を行っています。苦情が寄せられた際には、速やかに事実確認を行い、関係職員間で情報を共有したうえで、迅速かつ適切な対応に努めています。必要に応じて改善策を検討し、再発防止に向けて取り組んでおります。今後も、お子様や保護者の皆さまが安心して利用できる環境づくりのため、丁寧で誠実な対応を継続してまいります。
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	・日々の活動は公式ラインやインスタグラムで分かりやすく伝わる	SA-N-PO鶴見教室では、SANPO庚午教室と合同のInstagramアカウントを運用しており、活動概要・行事予定・連絡体制・自己評価の結果等を定期的に発信しています。ご利用日には、お子様の様子と写真を保護者宛てに公式ラインでお送りしています。また、年に数回お便りを作成し、データまたは書面で配布しています。保護者や関係者が最新情報に隨時アクセスできるよう努めています。透明性のある情報共有と、安心して利用いただける環境づくりを心がけています。
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	・職員にはもちろん児童にもリテラシーについて伝える機会がある	個人情報の適切な管理に努めています。個人情報が記載された書類については、鍵付きキャビネット等の施錠できる保管庫にて安全に管理しています。不要となった書類はシュレッダーにかけたうえで、機密文書として産業廃棄物業者へ処理を依頼し、外部への情報漏えい防止に努めています。また、SNS等への写真掲載については、保護者の方から掲載許可をいただいた方のみを対象としており、無断での公開は一切行っていません。さらに、当施設は玄関先から室内が見えやすい構造となっているため、お子様が来所された後はロールカーテンを閉め、施設内のプライバシーが確保されるよう配慮して過ごしています。
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	・相手にわかりやすい伝え方を工夫している	障害のあるお子様や保護者の方々と円滑に意思疎通ができるよう、日頃からさまざまな配慮を行っています。お子様の特性に応じて、写真カードやイラスト、ジェスチャーなどを活用し、伝わりやすい方法で説明するよう心がけています。また、お子様が安心して話せるよう、ゆっくりとした声かけや簡潔な表現を用いるよう努めています。保護者の方に対しては、公式ラインや対面での説明など、状況に応じて最適な方法を選びながら情報をお伝えしています。不安や疑問には丁寧に対応し、必要に応じて専門職と連携しながら、わかりやすく誤解のない情報伝達に努めています。

45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	現在、地域住民の方を招待するような行事は実施しておりませんが、今後は地域に開かれた事業運営を進めていきたいと考えております。その際には、騒音など近隣への影響も十分に考慮しながら、地域の皆さんに安心してご参加いただける形を検討してまいります。
46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	緊急時対応マニュアル（虐待防止、衛生管理、BCP、事故防止など）を保護者へ配布しています。支援員間でも内容を共有し、緊急時に備えています。マニュアルに沿って支援を実施し、不足している内容については随時振り返り、再発防止に努めています。また、日々発生するヒヤリハット事案についても振り返り、再発防止に取り組んでいます。
47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備えて体制の整備に努めています。また、利用者さま及び職員の安全を確保することを目的として、定期的に避難訓練・救出訓練などの必要な訓練を実施しております。今後も引き続き、計画の見直しと改善を行い、安全管理体制の一層の強化に取り組んでまいります。
48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	服薬状況や予防接種の有無、てんかん発作等の健康面については、アセスメント面談にて保護者の方へ聞き取りを行い、必要な情報を確認しております。また、得られた情報は速やかに職員間で共有し、全員が把握できるよう通知しております。
49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	食物アレルギーのあるお子さまにつきましては、保護者の方からの聞き取りをもとに、該当する食品を提供しない対応を行っております。状況に応じて、より正確な対応が必要と判断した場合には、診断書や医師の意見書などによる指示をお願いすることもございます。
非常時等の対応	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	日々の支援の中でお子様の安全を最優先とするため、毎日職員間で安全管理について協議を行っています。万が一、危険が生じた場合には、速やかに保護者の方へ状況と対応を共有するとともに、事業所間でも振り返りを行い、再発防止に向けて改善に取り組んでいます。また、ご家庭でお子様と一緒に振り返りをしていただくことで、共通理解を深め、より安全な環境づくりにつなげています。
	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	お子様の安全確保に関しては、安全計画に基づく取組内容を定期的にご家族へ周知しております。具体的には、面談や連絡帳、配布資料、保護者会などの機会を通じて、支援内容や安全対策について丁寧にお伝えし、ご理解とご協力をいただけるよう努めています。今後もご家族との連携を深めながら、安全で安心して過ごせる環境づくりを進めてまいります。
	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	ヒヤリハットについては事業所内で随時共有し、事例ごとに原因分析と再発防止策の検討を行っています。共有方法としては、職員会議・個別ミーティング・記録システムでの情報連携を行い、全職員が共通認識を持てるようにしています。検討した内容は、マニュアルの見直しや環境調整、支援方法の改善など、実際の支援に反映しています。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	虐待防止に向けて職員研修の機会を計画的に確保し、全職員が必要な知識と対応力を身につけられるよう取り組んでおります。具体的には、虐待防止に関する基礎研修や事例検討、外部研修の受講機会を設け、日常支援に適切に活かせるよう継続的に実施しております。また、研修内容を職員間で共有する体制も整えており、組織全体として虐待防止の意識向上に努めています。

54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束はお子様の安全を確保するために、他に代替手段がなく、やむを得ない場合に限り実施することを組織として定めております。身体拘束が必要となる可能性がある場合には、その内容・理由・手続きについて、事前にご本人および保護者の方へ十分に説明し、ご理解と同意をいただいた上で進めております。
----	--	---	--	--